

みんなのギカイ

3月議会の内容をわかりやすくお知らせします

やすひろ ゆうしん かのん
上田泰寛さん 結慎さん(榛原小学校4年) 花音さん(榛原小学校1年)
宇陀シティマラソンに向けて、家族で毎日楽しく走ってきました！



● 3月定例会 ●

宇陀市のこんなことが 決まりました

3月定例会 3月4日～3月25日
今回の議案は

市長提出議案	44件
専決処分の部	2件
条例の部	15件
補正予算の部	4件
当初予算の部	11件
その他の部	5件
人事の部	7件
議員発議	1件

今号ではこの中から7つを **Pick up**

全ての議案名と結果は宇陀市ホームページをご覧ください。また、議会事務局へお問い合わせください。

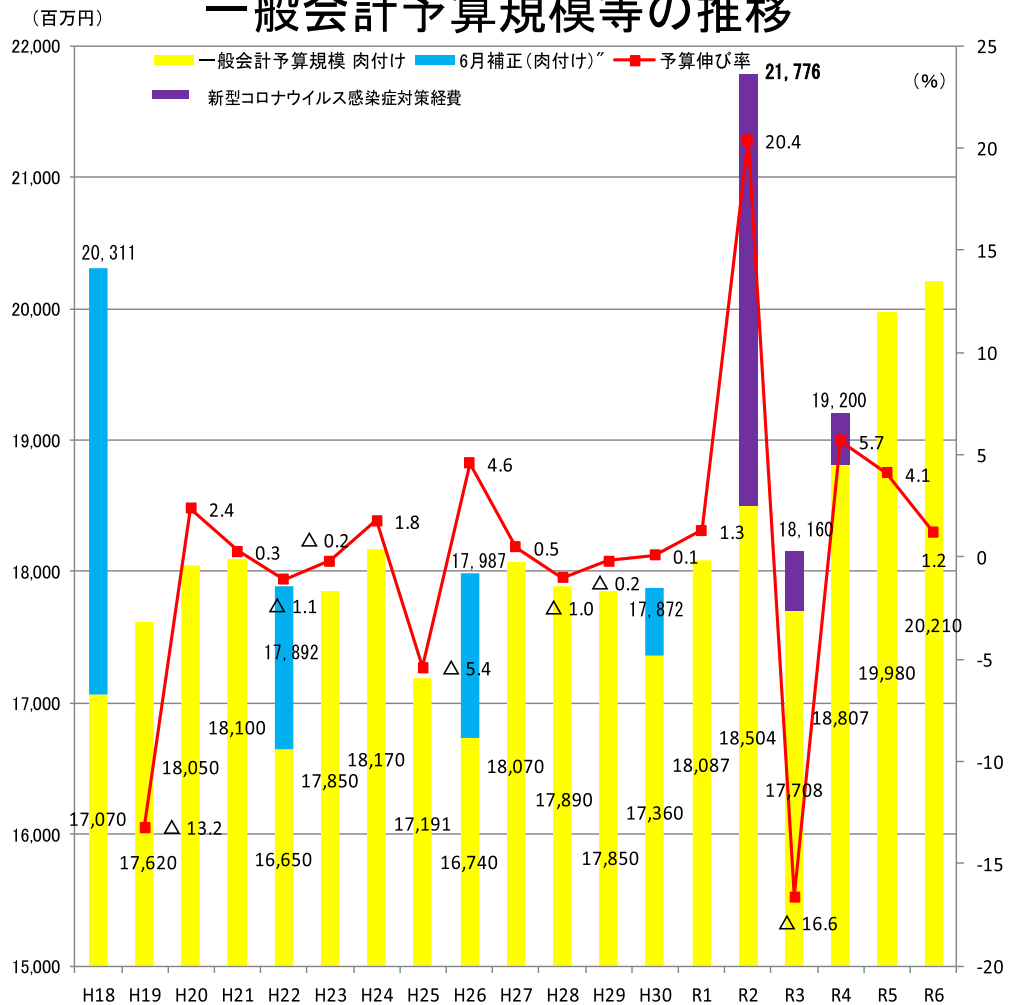
議案第20号「令和6年度宇陀市一般会計予算について」

Pick up 1

令和6年度宇陀市一般会計予算が成立しました
前年度比2億3千万円増の202億1千万円

金剛市長就任4回目の予算が成立いたしました。なお5月に市長選挙を控えているため、骨格予算となっており、政策予算は6月に行われる市議会定例会に補正予算として提案される見込みとなっています。

一般会計予算規模等の推移



新しい事業が始まります
主な新規事業は次の通りです
(全16事業)

●**榛原地域就学前施設等整備事業**

就学前教育・保育の充実を目指し、市立保育園と市立幼稚園を「幼保連携型認定こども園」に移行することを目標に掲げ、施設の老朽化が課題となっている榛原北保育園と榛原幼稚園、榛原東幼稚園の統合に向け、保護者や園児、関係者のニーズに応じた施設、園児の健やかな育ちと成長が促せる施設、宇陀市の特色を活かした施設整備を目指します。

(事業費 5億7820万5千円)

●**地域商社運営業務**

地域商社業務とふるさと納税業務を一体的に地域商社で実施することによって、ふるさと納税業務と宇陀ブランドの広報やPR、宇陀ブランド商品の造成や販路の拡大を円滑かつ効果的に行い、その相乗効果が得られるよう事業を推進します。

(事業費 3372万2千円)

●**自主学習スペース運営事業**

市内に自主学習スペースがなかったことから、榛原総合センター3階に設置した、子どもから大人まで自由に自主学習できるスペースの利用促進を図ることを目的としています。

(事業費 51万5千円)

●**シティプロモーション推進事業(情報発信プロジェクト)**

奈良県出身の映画監督「河瀬直美さん」がエグゼクティブプロデューサーを務めるNPO法人なら国際映画祭が、活躍を期待される若手の映画監督を招き、宇

陀市が舞台となる映画製作に協力することで、シティプロモーションを実施します。

(事業費 550万円)

●**避難行動要援護者システム更新事業**

避難行動要支援者名簿(災害対策基本法に基づき、大地震などの災害が発生した時に、自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々をあらかじめ登録しておく名簿)の登録・更新と避難行動要支援者避難支援計画(個別計画)の作成など、要援護者情報の適正な管理を行うためのシステム更新を実施します。

(事業費 156万6千円)

●**空家等調査・空家等対策計画改定事業**

人口減少の進行に伴う空き家の増加と、既存する老朽化した空き家に対する社会的ニーズの変化に伴い、適切に管理されず地域の生活環境に影響を及ぼす恐れのある空き家が増加している状況にあり、生活環境の保全や地域の振興を図ることを目的として、空き家法の規定に基づき空き家等に関する施策を総合的、計画的に実施します。

令和2年3月に策定した「宇陀市空家等対策計画」の計画期間が令和6年度末となっていることから、今回の計画の見直しを行います。

(事業費 1千万円)

●**Jアラート受信設備整備事業**

Jアラート(全国瞬時警報システム)の衛星回線は、一部市町村において、奈良県防災行政通信ネットワーク衛星回線の受信機設備と共有しており、Jアラートの安定的な稼働のために、受信機専用衛星アンテナを設置し、受信設備の分離整備を行います。

これにより、昨今の北朝鮮による高頻度の弾道ミサイル発射などによる国際情勢の緊迫により、Jアラート

トの安定的な稼働が、これまで以上に強く求められます。

(事業費 100万円)

●**災害ボランティアセンター機器購入事業**

災害発生時、災害復興を支援するために災害ボランティアセンターを立ち上げます。その際に必要となるOA機器を購入し、ボランティアの円滑な活動が図られるよう支援することを目的としています。

(事業費 49万2千円)

●**中学校部活動地域移行事業**

休日(土曜日・日曜日・祝日)における中学校部活動に代わる、スポーツ活動や文化活動の機会を確保する体制を整えることを目的とし、令和6年度は、3競技の試行を予定しています。

(事業費 170万5千円)

●**平成榛原子供のもり公園民間活力活用事業**

開園後20年余りが経過し、公園施設の老朽化や利用者ニーズの変化により来園者数が減少していることから、民間活力導入に向けたパートナー事業者公募により選定された事業者と整備詳細計画を決定し、整備実施を行い、公園の魅力向上による来園者数の増加を図り、健全で効率的な公園運営を行います。

(事業費 700万円)

●**高齢者軟骨伝導集音器(イヤホン)購入費助成事業**

日常生活において、軟骨伝導集音器(イヤホン)による「聞こえ」が改善されることで、意思決定の促進など高齢者等の意欲向上が期待できるため、購入費を助成し、高齢者等がいきいきと活躍できる社会環境の実現を目指します。

(事業費 100万円)

(議案第4号)宇陀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

Pick up 2

宇陀市職員の特殊勤務手当が一部改正されます

1. 附則の削除

新型コロナウイルス感染症について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置づけが、2類相当から5類感染症に変更され、国において感染症防疫作業手当の特例が廃止されたことから、宇陀市においても新型コロナウイルス感染症に対処した職員の特殊勤務手当の特例を廃止します。

2. 特殊勤務手当の追加

地震や水害などの災害が発生した本市の区域外の地域に、災害応急対策または災害復旧のため被災地に派遣され、現地で当該業務に従事した職員に対して支給する特殊勤務手当として、災害派遣業務手当を新設します。

(災害派遣業務手当の金額 月額730円)

こんな質問が出ました

Q 金額の算出根拠を教えてください。

A 奈良県で災害応急作業等に従事する職員の特殊勤務手当の規定と同等とさせていただきます。

Q 宇陀市が被災したときは、何か手当がありますか。

A 時間外勤務手当等で対応したいと考えています。

(議案第6号)宇陀市ふるさと寄附条例の一部改正について

Pick up 3

宇陀市ふるさと寄附条例が一部改正されます

宇陀市ふるさと寄附条例の第5条に規定している寄附していただいた金額については、全額積み立てるという内容の規定を削除するため、条例の一部が改正されます。

こんな質問が出ました

Q 事務的な処理で何か変わるところはありますか。

A 大きく変わるところはありません。予算を一般会計で処理するのか、ふるさと納税から、相当する額を差し引いて処理するかで内容について変更はありません。

Q 来年度、地域商社へ委託してふるさと納税を伸ばしていくのことは考えていますか。

A 今後、ふるさと納税が伸びてきますと、5億円であれば2億5000万円が必要ですので、ふるさと納税を上げれば、比例して経費もかかってきます。ふるさと納税を増やすことが大きな目標であり地域商社の方で、年々増やしていく提案をいただいています。それに伴って、このタイミングで改正をさせて頂きたいと思っています。

(議案第15号)宇陀市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

Pick up 4

宇陀市消防団員等公務災害補償条例が改正されます

令和5年11月に給与法が改正され、宇陀市消防団員等公務災害補償条例の補償基礎額が改正されます。

(1) 非常勤消防団員等の補償基礎額の改定

階級	勤務年数		
	10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
団長 副団長	12,500円 (12,400円)	13,350円 (13,320円)	14,200円 (14,200円)
分団長 副分団長	10,800円 (10,670円)	11,650円 (11,550円)	12,500円 (12,440円)
部長・班長 団員	9,100円 (8,900円)	9,950円 (9,790円)	10,800円 (10,670円)

※備考：()内書は現行の補償基礎額

(2) 消防作業従事者などの補償基礎額の最低額8,900円を9,100円に改定

こんな質問が出ました

Q 最高額が変わらず最低額だけ上がっていますが、何か規定がありますか。

A 最低額と最高額は規定で定められています。今回、最低額が9100円で、最高額は14200円の範囲内です。

(議案第9号) 宇陀市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

Pick up 5

学童保育室の運営のための 条例が一部改正されます

学童保育室の入室希望者の増加に伴い、今後、児童支援員の不足が見込まれることから、支援員不足の解消と放課後児童健全育成事業の円滑な運営のための改正が行われます。

こんな質問が出ました

Q 児童何名に対して支援員は何名必要ですか。また支援員は新たに何名の増員が必要ですか。

A 国の基準では1単位40名に対して、2名の支援が必要と定められています。来年度は3名程度必要と考えています。

Q 今回、しらゆり保育園で新たに設置されますが、榛原小学校からは距離もあり、事故等の不安もありますが、さすが、その辺の対策はいかがですか。

A 移動については今のところ車での移送を考えております。移送時は危険が伴いますので、安全の確認は怠らないように、また運転手については一定の経験や二種免許を持ったものを採用していただくようお伝えしています。

(議案第10号) 宇陀市子ども医療費助成条例等の一部改正について

Pick up 6

子ども医療費の窓口負担が 解消されます

子育て支援施策の一環として、福祉医療費助成制度における現物給付の対象年齢を、これまでの6歳(未就学児まで)から18歳までに拡大し、医療費の一時的な窓口負担を解消します。

こんな質問が出ました

Q 施行期日は8月1日からですが、4月1日からでもないのではないかと思います。何か理由があるのか答弁願います。

A 福祉医療の受給資格は毎年、年度の切り替えを8月に行っていることから、令和4年10月に開催された市町村長が集まる会議で、令和6年8月診療分から現物給付化することが合意され、県下一斉で実施する事になったためです。

Q 今回の福祉医療費の助成で、精神障害の方の医療費助成はどのようになりますか。

A 宇陀市ひとり親家庭等医療費・子ども医療費・心身障害者医療費の助成が優先されるため、精神障害者医療費助成について、現物給付の該当はありません。

(議案第12号) 宇陀市介護保険条例の一部改正について

Pick up 7

介護保険料が見直されます

市町村介護保険事業計画を1期3カ年度ごとに見直しする事となっており、宇陀市の将来の高齢化率や介護給付費総額の見込みを考慮した上で、令和6年度から令和8年度までの宇陀市介護保険事業の計画の見直しを行うものです。

こんな質問が出ました

Q 今回の改正は宇陀市独自の市長の施策という認識で間違いはないですか。

A 近年ウェルネスシティの取り組みの中で、12市の中で1番介護認定率が下がった市という成績を出し、思った以上の基金が積み上がりました。宇陀市の場合は第9期につきましては現行よりも引き下げをすることが可能になったという状況だと考えております。

Q 基金の取り崩しが1億2550万円だと思いが、2000円の引き下げではなくて、もう少し下げの事も可能ではないですか。

A そういうお考えもあると思いますが、今回の第9期につきましては、6600円にするのに1億2550万円の取り崩しが妥当であると判断いたしました。



井戸家 理夫
議員

大規模地震に対する備えについて

Q 宇陀市における能登半島地震の被災地への支援について。

A 被災地への人的支援として、奈良県DMAT隊として宇陀市立病院の医師2名、看護師3名を石川県立中央病院へ、建物被害認定調査業務支援に3班6名と避難所運営業務支援に1班2名を穴水町へ、避難所における健康管理・衛生管理業務に保健師1班1名を能登町へ、合計14名の職員を派遣しています。

Q 派遣した職員が被災地から戻った後、その報告はどのように行っているのか。また、今後どのように周知し、市の防災対策に活かしていくのか。

A 市長、副市長、担当部長、危機管理に対して現地での被災状況等の報告を行い、意見交換、協議を行っています。総括活動報告書としてとりまとめ、庁内で共有することにより、今後の防災対策に活かしていきたいと考えております。

Q 県域水道一体化によって水道の災害対策はどのように変わるのか。

A この統合による基盤強化により、組織力、技術力の向上が図られ、災害対応力が強化され、災害の発生に備えたバックアップ機能や、非常用電源の確保、重要管路の耐震化などを進める計画であり、これまでより、災害対策の整備が進むものと考えています。

Q 避難所における高齢者や障がい者など特に支援が必要な方に対してどのような配慮がなされるか。

A 居住スペースの配慮やファミリーテント、施設の個室を確保します。障がいの程度によっては、福祉避難所への移送や協定先の福祉避難所への避難も案内します。

Q 道路等のハード面の対策について。

A 県においては急傾斜地崩壊対策事業や災害防除工事を行い、国土交通省・近畿地方整備局においては、砂防堰堤事業を行っています。

Q 大きな災害の際に対策にあたる職員の職務体制について。

A 大規模災害発生直後の72時間は、市民の生命にかかわる重要な時間であり、そこに職員を集中させます。効率的な防災業務と職員の負担軽減のための体制づくりに取り組んでまいります。



宮田 美紀
議員

空き家対策と所有者不明土地の対策について

Q 所有者不明土地の活用の一つに「地域福利増進事業」があります。宇陀市でもそのような取り組みが可能であるかお聞きします。

A 所有者がわからない土地を公園や社会福祉施設、備蓄倉庫の整備といった地域のために使用权を取得し、利用することを可能とする制度ですが、手続きにはかなりの時間と労力を要するものと考えております。

Q 他市においてはふるさと納税を活用した空き家の管理サービスを行っている自治体があります。宇陀市においてもふるさと納税を活用した案があればよいのではないかと考えますが、市の考えについてお聞きします。

A 他市においてふるさと納税を活用した管理サービスがある事は認識しており、宇陀市でも空き家の管理サービスは需要があると考えております。本市におきましてもふるさと納税を活用した空き家の管理サービス等を進めてまいります。

自転車活用推進計画と観光施策について

Q 団体旅行促進事業について20名から緩和することを提案しましたが、その後はどのように変更されたのか、また令和4年度以降の実績とどれくらいの利用が見込まれるのかお聞きします。

A 令和5年4月1日に補助要綱を改訂し、15名から利用可能としています。その結果令和6年2月末現在で15名以上の団体は5件増加しております。全体でも昨年に比べて5件増加しており、現在30件となっております。

Q 今回の質問では観光推進の視点からの自転車活用、また児童生徒への安全への取り組みを聞かせて頂きましたが、市長のお考えをお聞きします。

A 自転車を活用したレンタサイクルについては観光振興に大きなメリットがあると考えています。新たな取り組みとして令和13年に奈良県国民スポーツ大会が開催される事になっていますが、宇陀市内においては自転車のロードレースの競技の誘致を進めている事も報告させていただきたいと思えます。また通学路の危険個所につきましては、113か所ありましたが、令和5年3月末には全て対策が完了するということまでできております。



田中 剛志
議員

「安心安全なまちづくり」 について

Q 過去の震災の経験から平常時にできる備えとして、市民へ防災意識の高揚を図っていますか。

A 能登半島地震を目の当たりにして、防災の意識が高くなっていると思います。災害時には、地域や身近な方が助け合う共助が重要です。当市においては、自治会・自主防災組織やまちづくり協議会を対象に防災講和・訓練への支援、中学校における避難訓練・AED取扱訓練への支援を行いました。

Q 市長にお伺いします。大きな災害に対する備えと、起きた時の対応について考えていることをお答えください。

A 普段から道路、橋などのメンテナンスをしていくことと、県域水道一体化の中で、水道施設の耐震化、老朽化対策をスピードアップしていくこと、もう一つは住宅の耐震化の問題です。予防措置として、無料の耐震診断、耐震補強への補助などの制度も作っています。また大規模災害に当たっての宇陀市業務継続計画を立てています。災害が起きて3時間、24時間、3日目、1週間、1カ月と限られた人員で、ど

れだけのことを出来るのか時間経過とともに整理した計画です。

「宇陀市の将来」について

Q 市長にお聞きします。財源確保ができましたら、就学前施設の無償化や小・中学校の給食費の無償化などのお考えはありませんか。また、地域商社についても、ふるさと納税制度なくなった場合、財源に繋げるためにも宇陀市も出資した地域商社づくりが、今後必要になってくると思います。お考えがあればお聞かせください。

A 財源の裏づけがあってこそ、さまざまな施策ができる場所です。財源のことを考えずに単に無償化と言えば、他の福祉・市民サービスにしろ寄せが行くことも懸念される場所です。室生出身の日本を代表されるIT企業を創設されたご夫妻が、大変ふるさとへの愛情が深い方で、私を見込んでいただき、ふるさと納税で毎年1億円の寄附を申し出てくださいました。給食費の無償化についての財源は確保することができました。幼稚園、保育園、こども園、そして小学校、中学校までの給食費無償化の取組を進めてまいりたいと考えています。地域商社は、官民協働の地域密着型の地域商社を見据えて取り組んでいきたいと考えています。



亀井 雅之
議員

移動投票支援について

Q 過去2回の定例会で一般質問しました「選挙時における移動投票所の設置と移動支援」について、実現に向けた具体的な取組を伺います。

A 移動投票所の開設と有権者の移動支援の取組は、市と選挙管理委員会で共通の課題として認識しています。

また、全国的な動きや先進的な事例を共有し検討していますが、移動投票所の開設には、セキュリティ問題や二重投票のチェック機能の問題があり、投票所への移動支援では、対象者や対象地域を限定するにはまだまだ課題が多く、現時点ではこれらを導入することは、厳しい状況にあると考えています。

Q 五條市が行っている「移動期日前投票所」や茨城県つくば市が実証実験を行っている「オンデマンド型移動期日前投票所」のような先進地の取組について、市の見解を伺います。

A これら先進地の取組は、きめ細やかに選挙人に配慮した取組として、地域を限定し、試験的に実施されていますが、今後導入していく際の課題として、対象エリア・対象者の制限など多くの課題があるこ

とを聞いています。引き続きこれらの取組を注視していきます。

観光トイレの拡充と整備について

Q 菟田野芳野地域には、惣社水分神社や芳野城跡、ほたる公園などといった観光地があり、近年多くの観光客や民泊者が訪れ、交流人口が増加傾向にあります。しかし、これら観光スポットにはトイレがない状態にあります。そこで、おもてなしの観点からしても、観光客などが気持ちよく利用できる観光トイレが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

A 現在、市内には44か所の公衆トイレが設置されており、その大半を市の管理委託業務として清掃等を地域の方々に依頼しています。これらの大半は、旧町村時代から引き続き管理しており、老朽化に伴う建て替えや、市が必要と認める場合を除き、新規設置はしていません。

ただし、新しい観光スタイルとしての着地型観光を推進するためには、地域住民の協力が必要で、これにより交流人口が増加することによって観光トイレの拡充と整備について検討する必要があります。管理面については、観光施設整備等補助金などを通じ支援したいと考えています。



廣澤 孝英
議員

榛原駅前交流施設 「じゆうだテラス」について

Q 当初、指定管理者制度を利用して民間に400万円で運営をしてもらうはずが、市長の判断で再考され、市直営で2倍以上の税金を使って運営しているのですから、市長が責任をもって、市民が少しでも満足してもらえるように、目的と合致した施設運営しなければいけないと、考えますがどうでしょうか。

A 満足という事になりますと色々な市民さんの意見であったり、観光客の意見を聞いた上でどのような形があつた施設にとつていいのか、日々、関係職員が努力しております。私達も努力して最終的に満足度100%にしていくのが目標です。

エストニアについて

Q 宇陀市の将来、未来の想定について。

A 今年度より最先端のIT国家で企業活動が盛んなエストニアと交流を開始しました。昨年7月にはサーレマー市と教育の連携に係る基本合意書を締

結するとともに、子どもたちを対象とした短期留学を行いました。子どもたちの国際的な視野を広げるとともに、社会の変化に対応して自分らしく生きていける力、アントレプレナーシップの育成に取り組んでいます。日本全国において人材不足が深刻になる中、待ちの姿勢では、地域経済を支える人材は地域から減少していくばかりです。本年度より進めていますエストニアとの交流を通じた人材育成事業につきましては、アントレプレナーシップの育成を土台とし、地域や社会にイノベーションを起こすことができる人材を育成することによって、その人材が新規創業、既存事業の拡大などに貢献することを目指すものです。また、今年1月に自立走行配送ロボットを開発するエストニアの企業クレボンなどとロボット工学分野の高度なスキルを育成する留学プログラム「クレボンアカデミー」の創設、さらに宇陀市へのクレボン日本支社の新設について連携して取り組む基本合意書を締結いたしました。留学プログラムについては、宇陀市以外の子どもたちにも門戸を広げ、参加の機会を提供し、関係人口の創出、将来的な人材誘致につなげたいと考えています。なお、宇陀市以外の子どもたちには、費用負担は考えておりません。人材育成事業を通じ、市内で新規創業や既存事業の拡大が起これれば、移住定住にもつながると考えております。



八木 勝光
議員

被災障害者への支援について

Q 被災時の障害者の死亡率が一般人の2倍から4倍の実態があります。災害時要援護者個別避難計画の策定状況はどうなっていますか。

A 要介護3以上、身障手帳2級以上等対象者916名中391名(約43%)の登録で、うち障害者数は151名(約13%)です。計画策定数は109名(約9%)、うち障害者数は22名(約2%)です。

Q 過去の災害で計画が無効だったとの指摘があります。

A 高知県黒潮町では計画策定を通じて事前に決めていた福祉避難所に避難できたとの奏功事例もあります。

Q DWA T (災害派遣福祉チーム) の現状と活用はどうなっていますか。

A DWA Tは高齢者・障害者等に避難所等で福祉的支援を行う専門チームです。奈良DWA Tは令和元年11月に発足し能登半島地震でも派遣されました。

Q 避難所での障害種別に応じた合理的配慮が必要です。

A 障害者手帳、ヘルプカード等を提示して、必要な配慮を申し出て下さい。

小中学校体育館への空調設備の設置

Q 近年の猛暑で子どもたちの熱中症が増えています。命と健康を守るために体育館に空調設備の設置が求められています。

A 夏場の体育館は熱がこもり、熱中症が発生しやすく、空調設備の設置は必要と考えています。設置率は全国で約12%、奈良県は約22%です。

Q 今年度から3年間限定の有利な国の交付金を活用すれば、市の負担は15%で設置できます。

A 補助を受けるには断熱工事が前提です。この工事には空調設備以上の費用が必要であり、財政面からは現状では困難です。しかし、体育館は災害時の避難所も兼ねており、更なる環境改善は必要と認識し、時代の変化に応じた最適な整備に努めます。



松浦 利久子
議員

企業との連携協定及び 企業誘致について

Q 金剛市長就任後、誘致した企業、事業所などの件数と、現在進めている誘致事業をお聞きます。

A 市内空き家、空き店舗、空き事務所等を活用した企業誘致活動を中心に行っており、市長就任後、新たに55件の誘致を行いました。現在公民連携プラットフォームに60社参加いただき、会員の中から、榛原駅徒歩圏内に70人規模の宿泊できるオーガニックビレッジを絡めた食と農の教育拠点づくりの宿泊施設を進めていただいています。

Q エストニアの企業を誘致する件で、日本国大使館の松村大使が市役所にお越しになり、最大限のサポートをしたいとの言葉をいただいたようですが、国との関係や支援についてお聞きます。

A これまで外務省の他、経済産業省、内閣府の関係部署へ宇陀市の取り組みを説明しています。どちらにおいても「注目している」「期待している」など関心を持っていただいています。関連施策についてもご紹介いただいております。今後、国からの支援もいただきながら、事業を進めてまいりたいと考えています。

今後の学校運営について

Q 国から努力義務とされている学校運営協議会（コミュニティ・スクール）設置に向けた保護者等への周知について教育委員会のお考えをお聞きます。

A 設置や運営にあたっては、その目的が学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して学校運営に携わっていくもので、学校と地域で目標やビジョンを共有することが重要です。保護者や地域の皆様に制度の趣旨や目的を正しく理解していただくことが不可欠であることから、積極的に周知を行いながら色々なご意見を伺うことができると考えています。

Q コミュニティ・スクールの設置や運営について、市内全学校が未だ全保護者に周知されていません。そのことより先に校長が協議会の委員を指名している学校があります。進める順序が間違っているように思います。今一度、学校側へ説明をし、正していただけますでしょうか。

A 制度と趣旨についてしっかりと共通の認識をもって進めていきたいと考えています。



勝井 太郎
議員

改正空き家法施行を受けて

Q 令和5年度の通常国会において空き家対策に関連する法律が改正され、令和5年12月に法律が施行されました。これによってどのような変化が起きたのでしょうか。

A 主に5つの点で新しい制度が導入されました。
1つ目は市区町村が、空き家の活用や管理に取り組むNPO法人や社団法人などを「空き家等管理活用支援法人」として指定できるようになりました。
2つ目は「管理不全空き家」の新設と早期介入です。適切な管理がされず放置されている空き家の持ち主に対して指導や勧告ができるようになりました。
3つ目は特定空き家への措置の円滑化です。倒壊などの恐れのある特定空き家に対して勧告や命令を省略して、ただちに行政代執行をして取り壊しすることができるようになりました。
4つ目は用途地域による規制の緩和です。空き家等活用促進区域内での空き家の利活用を促進するため、市区町村は用途地域によって制限された用途であっても、一定の用途への変更を特例的に許可する指針を制定できるようになりました。
5つ目は固定資産税の住宅用地特例の解除です。特定空き家や管理不全空き家に対して固定資産税の

住宅用地特例が解除されるようになりました。これにより、老朽化した空き家を放置するインセンティブを防ぎ、空き家の取り壊しを促進する効果が期待されます。

Q 宇陀市には特定空き家は今のところないと聞いておりますが、新設された管理不全空き家はどの程度あると見込んでいるのでしょうか。

A 国の基準に照らし合わせますと50軒程度の空き家が管理不全空き家になると思われます。

Q 用途地域による規制の緩和については活用するためには指針を作る必要があります。市としてどのような方針を持っていますか。

A 市としては市街化調整区域の線引きの見直しを県と進めています。今のところそちらを進める予定です。

● 意見

空き家等活用促進地域を指定するとその地域の空き家対策事業に手厚い支援を受けることができるようになります。要望のある地域には積極的に支援していきましょう。



多田 與四朗
議員

生活道路の維持管理について

Q 宇陀市の生活道路の現状・課題について

A 経年劣化や交通量の増加等が起因となって、舗装の傷み、ひび割れ、剥がれ等が進行している状況。課題としては老朽化の解消に向けた財源確保が必要。

Q 近年の事故等の発生について

A 令和3年度3件、4年度3件、5年度2件の発生状況で、主にタイヤの破損や外装部の傷等で人身事故はない。また、住宅地ではなかった。

Q 対応対策について

A 原因は道路の陥没、グレーチングの跳ね上がり、落石等。発生後の緊急対応は、補修、通行止め等適切に対応。事故後には、類似箇所も併せて確認を実施。また、事前対策として、パトロールの実施、全職員からの情報提供、郵便局との連携協定による損傷箇所の通報等の情報を収集し、計画的に事前対策工事も実施。

Q 自治会等の要望について

A 要望内容を正確に把握するため関係者と現地立合いをして実施範囲や規模確認。緊急対応の必要を観察・調査し構造的な見直しが必要なのか判断。予算確保も含めて関係者と協議して対応。また、要望件数は、舗装、水路、土砂撤去等毎年50件程度。

Q 道路維持管理予算について、ふるさと納税を当てていく考えはないか

A 令和6年度は2.1億円で前年5%増加。道路整備事業に、過疎対策事業債、合併特例債を充当。現時点では、ふるさと納税の活用は考えていない。

● その他の質問

まちづくり協議会の活動についての質問をさせて頂きました。約10年経過した各地域のまちづくり協議会の今後の目標と展開については、人口減少と少子高齢化が益々進み、社会構造の変化と地域のつながりが希薄化していくという社会環境の中で、それぞれの地域が個性を生かしてまちづくりをするのが根幹である。また、まちづくり協議会と市行政が同じ方向を向き、各まちづくり協議会が地域間の連携をしながら共通の課題解決に向き合って取り組んでいくのが今後の目標と課題である。



西岡 宏泰
議員

一般質問の成果と検証について

Q 還暦軟式野球大会・学生インカレ軟式野球大会の今後の方針は

A 現在のところ上程はしていません。

Q 防災対策について

A ソフト対策

- ①資機材備蓄品の充実
- ②職員のスキルアップ：職員に実践的な防災訓練をステップアップし行う
- ③受援対策：国や県からの本市が応援を受ける体制を円滑に進めるために、想定を入れた防災訓練を行う
- ④市民の皆様へのお願い：自助、共助という防災の対策を進め、啓発も行き、小中学校向けの防災訓練指導を行う

Q 各地域事務所の存続について

A 地域事務所は、地域住民の皆様にとって最も身近な行政窓口です。行政と地域住民がコミュニケーションを図る重要な施設です。各種届出や証明書の発行等の行政手続きを始め、地域の活性化に寄与する為、各種団体の支援や一部現場の初期対応の役割を担っ

ており、地域事務所は地域住民の皆様のための「小さな市役所」として認識しております。

宇陀市地域防災計画の第3章災害応急対策計画、第1節災害応急対策活動計画において、災害対策本部を市役所に設置することとしていますが、市役所が使用できない場合には菟田野地域事務所に設置することとしています。また、同計画におきましては、災害応急対策上必要な場合には、各事務所に現地災害対策本部を設置することができるとしており、地域事務所は災害時の地域防災の拠点機能の位置づけとなっています。

各地域連合自治会、各地区民生児童委員協議会、交通安全協会各地区区分、各地区更生保護女性会などの団体については各地域事務所が事務局を務めています。また、政策推進部所管のまちづくりアドバイザーが地域事務所に在席し各まちづくり協議会の活動の支援をしています。

地域事務所の建物につきましては今後、ファシリティマネージメントの検討の中で取り組んでまいります。

● 文言訂正について

一般質問の中において大宇陀、室生地域事務所には「耐震が無い」という文言を不適切に使用いたしました。根拠のない発言でありました。正確には“耐震性が保証されていない”の誤りであります。深くお詫び申しあげ、訂正させていただきます。



上田 徳
議員

合併を選択した宇陀市の 今までとこれからについて

Q 3町1村の合併による各地域の状況変化に対する今までとこれからについて、宇陀市新市まちづくり計画に基づいて、施策の状況説明を求めます。

A 平成18年1月1日3町1村により宇陀市が誕生し、合併協議会より引き継がれた新市まちづくり計画は、合併後の旧町村の速やかな一体化を促し、住民福祉の一層の向上と新市全体の均衡ある発展を目指すことを目的に策定した、新市のソフト・ハード両面を含めた計画です。

今後も、まちの主役である住民と一体となった協働によるまちづくりの推進が必要であると考えています。

Q 市が過疎と少子化、高齢化を克服する為に重要と考える新たな取り組みについてどの様な計画を検討していますか。

A 全国のどの市町村も、地域課題の解決に向けて取り組んでおられます。同じような取り組みを、同じようなスピード感で進めていけば、宇陀市が他の市町村

に追いつくことはありません。急激に変化している社会経済状況に対しても、柔軟に、かつスピード感を持って対応することが必要です。今年1月に自律走行配送ロボットを開発するエストニアの企業「クレボン」等と留学プログラム「クレボンアカデミー」の創設及び市内への日本支社の新設について取り組む基本合意書を締結しました。エストニア、国内の企業等と連携し、未来を担う人材を育み、産業の活性化に繋がるよう、過疎地域の課題を解決する先進都市として、新たなまちづくりにチャレンジします。

Q 宇陀市の生き残りを掛けた事業としてクレボン社の誘致を目指されるのでしょうか。

A クレボンアカデミーの卒業生が、宇陀市内で能力を發揮できるよう、クレボンの日本支社の誘致を進めたいと考えています。また、クレボンアカデミー卒業生や宇陀市の子供達も、宇陀市内で起業をする支援策等も、民間企業と連携し、環境を整えていきたいと考えています。

●意見

合併で誕生した宇陀市政に18年間携わり、多くの要望意見を提案し村議含め20年間の議員活動を終えることに成りました。宇陀市が30年50年元気な町であること期待します。



井谷 恵司
議員

災害時の対策について

Q 災害に強いまちづくりとして、市長のご見解をお尋ねします。

A 防災については、普段からのハード・ソフト施策について、住民や関係機関と連携しながら予防に努めていきます。そして、発災した時は、3時間、1日、1週間、1カ月とその時与えられた資材と人員で復旧出来る計画により対応していきます。

市長の1期目4年間と 今後の市政への取り組みについて

Q 1期4年間の取り組みについてお尋ねします。

A コロナ禍での就任であり、3年間はコロナ対策と緊急経済対策に努めました。その中で、就任直後経常収支比率103%という危機的な財政状況を職員と再建に取り組み93%まで改善し、財政重症警報から脱しました。子どものためには、安全でおいしい給食を提供するために新しい給食センターの建設を進めました。市立病院が過疎地域の拠点病院となり、併せて、無医地区解消に向け、移動診療車の運営を始めることで、安心して住んで頂ける地域づ

くり繋がったと考えています。心境荘苑の協力を得て、重症心身障がい児の居場所づくりもできました。

Q 今後の市政の取り組みについてお尋ねします。

A 安心・安全をキーワードとして、宇陀市が全国の過疎地域の先頭に立って課題解決に取り組む先進都市を目指し、公民連携による、新たな事業にチャレンジしたいと考えています。

そのための成長戦略として、

- 行財政の健全化で安心の暮らし。
- 災害から命を守る安心の備え。
- 宇陀市の中でゆとりをもって仕事と家庭を両立できるような働く場所のある安心。
- 宇陀市にあれば安心して子育て、教育のできることもまんなかの安心。
- 元気人口を増やし、だれ一人取り残されない、共に生きる安心。
- 移住・定住、観光など賑わいのある安心。

を目指してまちづくりを進めていきたいと考えています。

議案と結果

付託先略称
即決：本会議即決
総務：総務産業常任委員会
福祉：福祉文教常任委員会
予算：予算審査特別委員会

全会一致の議案等

付託先	件名	結果
即決	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度宇陀市一般会計補正予算(第8号)について)	承認
総務	宇陀市監査委員に関する条例等の一部改正について	原案可決
総務	宇陀市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
総務	宇陀市技能労務職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
総務	宇陀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	原案可決
総務	宇陀市ふるさと寄附条例の一部改正について	原案可決
福祉	宇陀市学校適正化推進委員会条例の廃止について	原案可決
総務	宇陀市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
福祉	宇陀市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
福祉	宇陀市子ども医療費助成条例等の一部改正について	原案可決
福祉	宇陀市障害者コミュニケーション条例の一部改正について	原案可決
福祉	宇陀市介護保険条例の一部改正について	原案可決
総務	宇陀市水道事業給水条例及び宇陀市水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部改正について	原案可決
総務	宇陀市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決
予算	令和5年度宇陀市一般会計補正予算(第9号)について	原案可決
予算	令和5年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
予算	令和5年度宇陀市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
予算	令和5年度宇陀市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
予算	令和6年度宇陀市一般会計予算について	原案可決
予算	令和6年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	原案可決
予算	令和6年度宇陀市営霊苑事業特別会計予算について	原案可決
予算	令和6年度宇陀市介護保険事業特別会計予算について	原案可決
予算	令和6年度宇陀市後期高齢者医療事業特別会計予算について	原案可決
予算	令和6年度宇陀市下水道事業特別会計予算について	原案可決
予算	令和6年度宇陀市保養センター事業特別会計予算について	原案可決
予算	令和6年度宇陀市立病院事業特別会計予算について	原案可決
予算	令和6年度宇陀市介護老人保健施設事業特別会計予算について	原案可決
予算	令和6年度宇陀市水道事業特別会計予算について	原案可決
福祉	工事請負契約の変更について(宇陀市立学校給食センター建設工事に係るもの)	原案可決
総務	宇陀市道路線の認定について(榛原笠間14号線)	原案可決
総務	宇陀市道路線の認定について(室生無山4号線)	原案可決
総務	宇陀市道路線の認定について(室生染田1号線)	原案可決
総務	奈良広域水質検査センター組合規約の変更について	原案可決
即決	宇陀市教育長の任命同意について(令和6年3月31日任期満了に伴うもの)	同意
即決	宇陀市教育委員会委員の任命同意について(令和6年3月28日任期満了に伴うもの)	同意
即決	宇陀市公平委員会委員の選任同意について(令和6年3月28日任期満了に伴うもの)	同意
即決	宇陀市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について(令和6年3月28日任期満了に伴うもの)	同意
即決	宇陀市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について(令和6年3月28日任期満了に伴うもの)	同意
即決	宇陀市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について(令和6年3月28日任期満了に伴うもの)	同意
即決	宇陀市議会委員会条例の一部改正について	原案可決

[○賛成 ×反対 △退席 ▲除斥 一欠席]

賛否が分かれた議案の○×結果

付託先	議員名											結果			
	宮田美紀	田中剛志	井戸家理夫	亀井雅之	山本裕樹	廣澤孝英	松浦利久子	西岡宏泰	菊岡千秋	八木勝光	勝井太郎		井合憲司	上田徳	多田與四朗
即決	○	○	○	○		×	○	△	×	×	○	○	○	○	承認
福祉	○	○	○	○	※	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
福祉	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
予算	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決

※議長のため表決権はありません

編集後記

編集委員 田中 剛志

本年1月1日に起きた、能登半島地震で亡くなられた方のご冥福と被災された多くの方にお見舞いを申し上げます。また1日も早い復興を心からお祈りいたします。大自然の猛威に人間は無力ですが、これまで幾度も乗り越えてきました。これからも協力し合って乗り越えられると信じています。

さて、5月には市長、市議会議員の選挙があります。私たちにとっては、市民の皆様から審判をうける大切な機会です。5月12日の投票日は、宇陀市の将来も懸かっています。ぜひ投票に参加していただくようお願いします。

次回6月定例会

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	1
			本会議 (議案提案)		本会議 (議案質疑)	8
9	10	11	12	13	14	15
	常任 委員会			常任 委員会	予 算 委員会	
16	17	18	19	20	21	22
	予 算 委員会			本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
23	24	25	26	27	28	29
		本会議 (討論・採決)	予備日			
30						

10:00開会(日程・時間等変更の場合があります)

